第８９号
令和7年4月25日
編集責任者　鈴木　祥弘

清里農連通信

発行　清里町農民連盟
清里町羽衣町2番地
TEL 0152-25-3792
FAX 0152-25-3793

年度始めの御挨拶

４月９日、第54回清里町農民連盟定期総会を多数の代議員･ご来賓の皆さまのご出席を得て開催することができ、全ての提出議案をご承認いただいたところでございます。

昨年度においても世界情勢などの影響により、肥料･飼料を始めとする生産資材の高騰が続き生産コストの高止まりの状況となり、農業経営に大きな影響を与え続けています。そのような中、アメリカはバイデン大統領からトランプ大統領に代わり、今後の輸入農産物においての関税引き下げ又植物防疫の緩和が懸念されるなか、そのようなことにならないよう運動を進めていかなければなりません。

国内においては、昨年、農業の憲法でもある食料･農業･農村･基本法が改正されましたが今後も、私たち農家が不利益にならないよう、また真の農政改革が実現できるよう働きかけていきます

今年は3年ごとに改正される畑作物の直接支払交付金の改定年度に当たります。昨年度からの中央要請行動では生産資材の高騰により生産費の上昇で経営が成り立たないと訴えてきたところですが、算定要素を全国平均で取っているので北海道は他の都府県より生産費が低く、得をしているのではないかとの回答にとどまり、これからの要請運動では違う方向からも話をし、再生産可能な所得を確保できる適切な単価となるよう運動に力を入れて行きたいと思います。

種子馬齢薯の復活ルール創設については、道農政部や振興局との意見交換をおこなってきていますが、町内産の種子馬鈴薯の安定生産に向け、粘り強く要請してまいります。

昨年町内対策では、鳥獣被害･支障木対策･道路整備対策など盟友から寄せられた要望･意見などを伝えてきました。国有林対策についても若干の遅れもありますが、順調に調査、伐採、整地作業が進んでいる状況です。

今年度は2年1回開催しております移動執行委員会にて、盟友皆様からの意見などを現場の意見として農水省、道選出国会議員などに直接伝えていきたいと思います。

私たちの活動は、一人ひとりの小さな努力によって支えられています。盟友皆さまの熱意と情熱が、農業の未来を切り拓く大きな力となります。それぞれの声を寄せ合い、共に支え合う関係を築いていくことが、この連盟の強みであり、私たちが目指す理想の姿です。農民運動は「1人の1歩より100人の1歩」と言います。地域と農業のさらなる発展を目指し、今後も一丸となって活動を続けていきたいと考えておりますので、皆さまのご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

桑島　義幸







編集後記

４月になり、いよいよ春の作業も本格化してきました。あせらずに怪我等には十分に気をつけて作業を行っていただければと思います。

鈴木